

## 平成31年度財政課契約検査係からのお知らせ事項

### 1. 平成31年度より、入札参加業者の公表は、全て事後公表となります。

田原本町では、「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」の指名競争入札については、入札参加業者を事前公表としておりましたが、平成31年度より、事後公表とします。これにより、田原本町が執行する競争入札の入札参加業者は全ての案件で事後公表となります。

### 2. 平成31年度より、「測量・建設コンサルタント等」の指名競争入札に係る仕様書を確認する方法を次のとおり変更します。

平成30年度まで) 田原本町役場にて、閲覧に供する方法

平成31年度以降) 原則として、入札通知書に同封し郵送する方法とし、必要に応じてその他の方法をとるものとする。

### 3. 平成31年度より、「建設工事」の発注に関し、契約締結時に工程表の提出を求めます。

田原本町発注の「建設工事」について、平成31年度より、契約締結時に工程表の提出を求めますので、別紙の工程表を参考に提出お願い致します。